

一、交渉状況

労資之主張相背懸隔アルは作業ノ状況平常ニシテ妥協的案分ヲ認
メラル、之以テ四月十七日左記労資代表者首座調停課ニ招致シ
懇談セシメタリ

(一)工場主

白坂良三郎

(二)第1議團代表

小出稻作

柴崎若美

外三名

右二者之主張ヲ折衝シ調停官ニ於テ懇示ノ結果次記覽書ヲ作製シ
円満解決シタリ

覽書

白坂製材所對従業員ノ勞働爭議ハ今回調停官ノ斡旋ニヨリ左記
條件ヲ以テ円満解決シタルニ就テハ茲ニ覽書三通ヲ作製シ當事者
双方及調停者各一通之ヲ保持スルモノトス

一、工場主ハ従業員ニ對シ日給貳圓末滿者ハ五分貳圓以上六壹割ノ
賃銀値下々本年四月十六日ヨリ實施スルコト

一、工場主ハ従業員ニ對シ残業ヲ為サシムル場合ハ一時間一分五厘ノ歩合
ヲ附與ス(但シ従業員ヨリ残業申出タル場合ハ此ノ限リニ非ラス)

一、臨時休業ノ場合ハ日給ノ六割ヲ支給ス

一、午前十時以後作業ヲ休止シタル場合ハ日給ノ五分ヲ支給ス

一、工場主ハ勤績平當程度ノ間ニ極力製材協會ニ於テ制定スルヲ努力
スルコト

一、衛生設備ハ即時改善スルコト

昭和五年四月十七日

白坂製材所

工場主

白坂良三郎

關東木材労働組合

代表者

小出稻作

柴崎若美

従業員代表者